

# ジェンダー平等を進める 調査・研究を募集します

性別に関わりなく自分らしく生きる社会をつくるための調査・研究について、委託事業として費用の一部について支援します。

ジェンダーに関する疑問や課題について考えてみませんか？

## 研究のテーマ

男女共同参画社会の形成・促進を目的とした調査研究  
その成果・提言等が今後の福島県における男女共同参画  
の推進のための施策・事業等に活かせるもの

- ・ 復興・防災における男女共同参画の推進
- ・ 人権尊重と男女平等を基本とした男女共同参画の推進
- ・ 女性の活躍の促進
- ・ 仕事と生活の調和を図るための環境の整備
- ・ 男女間のあらゆる暴力の根絶と健康支援
- ・ 性的指向や性自認などへの正しい理解を広め、多様性を尊重する環境作りの整備

募集件数

1件

委託金額

30万円

（消費税込上限）

委託期間

1年または2年

※委託期間は、原則として1年ですが、財団が必要と認めた場合は、2年間を限度として採択します。

## お申込み・お問合せ先

公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構  
福島県男女共生センター  
企画調査課

〒964-0904

福島県二本松市郭内一丁目196-1

TEL 0243-23-8303

FAX 0243-23-8314

E-mail [fukushimagec.kikaku@gmail.com](mailto:fukushimagec.kikaku@gmail.com)

HP <https://www.f-miraikan.or.jp>

## 応募方法・締切

応募様式に必要事項を記載し、  
持参または郵送、E-mailより  
ご応募ください。

令和8年5月29日（金）

17:00 必着

実施要綱と応募様式は当センターホームページ  
よりダウンロードできます。➡



# 令和8年度 福島県男女共生センター地域課題調査・研究事業 (委託事業) 募集要項概要版

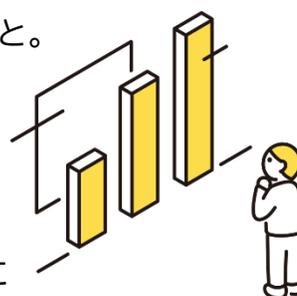
※詳しい内容については、センターHPに掲載しています  
「地域課題調査・研究事業実施要綱」をご覧ください。

## 応募資格

- ・福島県内に在住・在学・在勤のグループ
- ・国内の研究者個人または研究者グループ
- ・特定の政治・宗教活動または営利目的ではないこと。

## 委託契約期間

契約締結日(7月予定)～令和9年3月31日まで  
※2年の場合は令和10年3月31日まで  
令和8年11月下旬に中間報告書、令和9年3月末に  
研究成果報告書を提出すること



## 審査決定方法 ・ 審査基準

審査委員会による書類審査・ヒアリング(6月予定)を行い決定する。

1年目の契約締結は、審査委員会終了後の7月頃を予定

※同一の研究課題で他の研究助成を受けている場合は、対象外となります。

- ① 選択されたテーマが男女共同参画の視点に基づく妥当なものであるか。
- ② 目的と対象が明確であるか。
- ③ 計画は具体的であるとともに、方法は目的達成のために適切なものであるか。
- ④ 成果・提言等は地域における男女共同参画社会形成の促進に貢献できる(または貢献している)か。
- ⑤ テーマの着眼点や取組方法に独自性は見られるか。
- ⑥ 経費の算出は合理的なものになっているか。

## 支援に該当しない経費

- ① 研究を行う者の人件費
- ② 建設等施設に関する経費
- ③ 調査研究や啓発教材作成を行う団体等が通常備えるべき設備備品を購入するための経費
- ④ 機械器具であって、賃借が可能なものを購入するための経費
- ⑤ 雇用関係が生じるような月極の給与、退職金、ボーナスその他各種手当

※専門知識の提供、情報収集等で協力を得た者への謝礼、研究実施場所等に一定期間出勤して研究の補助や資料整理等を行うアルバイト代等の経費は計上可

- ⑥ この委託研究に関連のない経費

※他の経費(国、県、市町村からの補助金・助成金等及び大学等からの研究費等)に今回の委託費を加算し、一個または一組の物品を購入発注したりすることはできないこととする。

